

自己資本比率

札幌信用金庫単体の自己資本比率は、**17.88%**で、経営体質は極めて健全です。

自己資本比率は、金融機関の経営の安全性・健全性を計る重要な指標のひとつです。信用金庫など国内で業務を行う金融機関では4.0%以上が必要とされております。

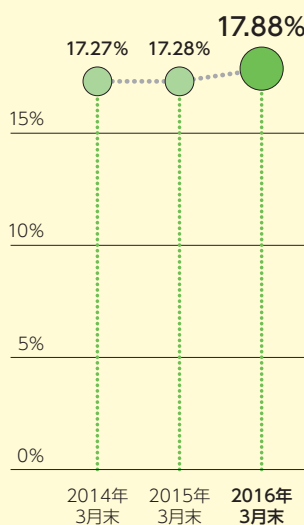
当金庫の自己資本比率は、17.88%であり、国内基準である4%の4倍超の水準で、経営の健全性に全く不安の無い状態です。

今後とも、適正利益の確保による着実な自己資本の充実に努めて参ります。

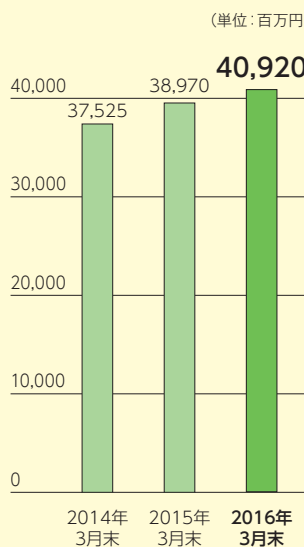
(自己資本規制について、詳しくは本誌33ページをご覧ください。)

I. 単体における自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率(単体)の推移



自己資本の額(単体)の推移



※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

※自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(単位:百万円)

項目	平成26年度	経過措置による 不算入額	平成27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,373		40,167	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,044		1,040	
うち、利益剰余金の額	37,371		39,168	
うち、外部流出予定額(△)	41		41	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0		△ 0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	733		867	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	733		867	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	39,106		41,035	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージサービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	135	—	114	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージサービシング・ライツに係るもの以外の額	135	—	114	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージサービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージサービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	135		114	
自己資本				
自己資本の額[(イ)-(ロ)](ハ)	38,970		40,920	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	211,652		215,231	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 7,430		△ 7,429	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージサービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 7,430		△ 7,429	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	13,816		13,607	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	225,469		228,838	
自己資本比率				
自己資本比率[(ハ)/(ニ)]	17.28%		17.88%	

連結自己資本比率も、17.91%と、高い水準を維持しております。

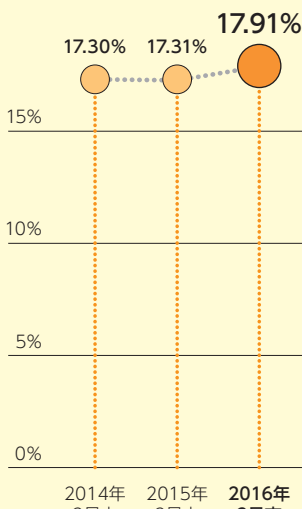
連結における自己資本比率についても、17.91%と高い水準にあり、経営の健全性に全く不安の無い状態です。

※連結対象となる子会社は、以下の3社です。

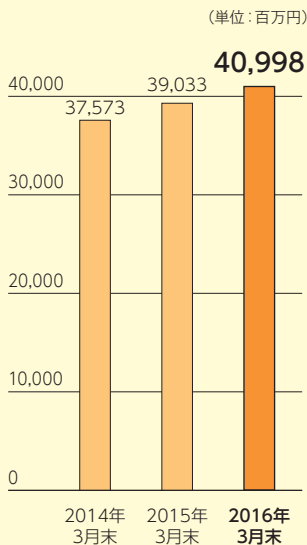
- 札信ビジネスサービス株式会社
- 札信総合管理有限会社
- 株式会社さっしん地域経済金融センター

II. 連結における自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率(連結)の推移



自己資本の額(連結)の推移



※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

※自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

項目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,435	—	40,245	—
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,044	—	1,040	—
うち、利益剰余金の額	37,433	—	39,246	—
うち、外部流出予定額(△)	41	—	41	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	—	△ 0	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	733	—	867	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	733	—	867	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	39,168	—	41,113	—
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージサービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	135	—	114	—
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージサービシング・ライツに係るもの以外の額	135	—	114	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージサービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージサービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	135	—	114	—
自己資本				
自己資本の額[(イ)-(ロ)](ハ)	39,033	—	40,998	—
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	211,634	—	215,219	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 7,430	—	△ 7,429	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージサービシング・ライツに係るものを除く。)	—	—	—	—
うち、繰延税金資産	—	—	—	—
うち、退職給付に係る資産	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 7,430	—	△ 7,429	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	13,810	—	13,601	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	225,445	—	228,821	—
連結自己資本比率				
連結自己資本比率[(ハ)/(ニ)]	17.31%	—	17.91%	—